## 世田谷区教育委員会定例会令和四年第十四回

時 令和四年七月二十六日

所 世田谷区教育委員会会議室

## 午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和四年第十四回世田谷区教育委員会定例会を開

会いたします。

本日、亀田委員はオンラインで参加しております。

なお、 本会は、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第三項に

基づき会議は成立していますので、申し添えます。

まず、 次第の 令和 四年第十三回定例会会議録 の承認 に 0 11 て ですが

れに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部教育長 御異議なしと認め、 会議録を承認することとい たします。

次第 の 2、 本日の署名委員を指名させていただきます。 澁澤委員と中村委

員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、 議案一 件と事務 局 か らの 報告が九件ございます。

それでは次第の3、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第四十二号 幼稚園教育職員の勤務時間、 休日、 休暇等に関

する条例施行規則の一部を改正する規則

 $\bigcirc$ 渡 部教育 長 議案第四十二号につきまして、 粟井教育監より 提案理由  $\mathcal{O}$ 説 明

をお願いいたします。

○粟井教育監 それでは、 議案第四十二号、 幼稚園教育職員  $\mathcal{O}$ 勤 務 時 間 休

月 休 · 暇 等 に関する条例施行規則の 一部を改正する規則に 9 11 て御 説 明 11 たし

ます。

 $\mathcal{O}$ 承認 本件規則案は、 期間を設けるため、 新 型 コ 口 ナ 条例施行規則 ウ 1 ル ス感染症 0 0 部改正を提案するものでござい 影響を踏まえ、 夏季休暇  $\mathcal{O}$ 特例 ま

す。

なりますが それでは、 新 改正内容に 旧対照表を御覧いただければと思います。 0 11 て御説明をさせていただきます。 二枚目の裏面に

暇 めるものでございます。 ることが ス感染症 日から十 対照表 の承認期間に :困難な場合に特例として承認期間を七月一  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 影響 左側、 一月三十日まで」と拡大し つい による業務 改正後 て、  $\mathcal{O}$ 「七月一日から九月三十日まで」 欄にございます附則第十一条に の繁忙等を理由 ております。 に、 従来 これは、 日  $\mathcal{O}$ から十 期間 とあるものを おきまして、 に夏季休暇 新型 一月三十日まで認 コ ロナ を取得す クウイル 夏季休 「七月

ございます。 また、 特例  $\mathcal{O}$ 承認期間を設けることは、 令和四年度に限定して 71 るところで

行わ なお、 れる予定でございます。 区長部局、 幼稚園教員以外の 区 職員におきましても同様  $\mathcal{O}$ 規 則改正が

明は以上でございます。 よろしく御審議の ほどお願 11 11 たしま す。

渡部教育長 ただい まの説明に対して、 御質問、 御意見がございましたら、

どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

ます。 月  $\bigcirc$ 渡 休 部教育長 暇等に関する条例施行規則の それ では、 議 案第四十二号、 一部を改正する規則に 幼 稚園教育職 0 員 1  $\mathcal{O}$ 7 勤 務時 採決を行い 間、

本件を原案のとお り承認することに御異議ござい ませ  $\bar{\lambda}$ か。

[「異議なし」の声あり]

 $\bigcirc$ 渡部教育長 御異議な しと認め、 本件を原案のとお り 承 認 11 たします。

それでは、次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1)次 期世 田 谷区教育ビジ 日 ン策定の考え方に つ V て、 本件 に 関 て、 井上

教育総務課長より説明をお願いいたします。

きまして 井上教育総務課長 御 報告させ てい それでは ただきます。 次期世 田谷区教育 ビジ 彐 ン策定  $\mathcal{O}$ 考え 方 E 0

Ŕ から、 法第十七条第二項に基づく教育振興基本計画といた てございますけ に策定を まず、 世田谷区教 第二次世 11 1 たしました。 の主旨でございますが、 れども、 育振興基本計画 田谷区教育ビジョ 来年度、 今現在は、  $\mathcal{O}$ 令和五年度が 策定を進めてまい ンを引き継ぎます、 二年 第二次世田 間  $\mathcal{O}$ 調 十年間 整計 谷区教育ビジ ります。 画に基づき各施策を推 しまして、 仮称でございますけ の最終年度に当たること 彐 ンは、 平成二十六年度 教育基本 れど 進

方その 応し 推進し を図 11 谷区教育ビジ ,ります。 てい  $\mathcal{O}$ ま ŧ てま 計画策定 L <  $\mathcal{O}$ ため て、 が 11 劇 ŋ 彐 的に に、 教育を取り ました。 ンと行動計画を策定いたしまして、これまで教育施策を着実に の考え方でございますけ 変わ 計画期間を見直すとともに、 一方で、 ŋ 巻く社会情勢の変化などを反映できる計画とし つつある状況にあることから、 社会情勢 れども、 の変化が著 ビジ 十年間 しく、 ョンと行動計 の第一 時代の変化などに対 また、 次、 第二次 画 社  $\mathcal{O}$ 会 一体化  $\mathcal{O}$ てま 在 田 V)

本計 画 の計 3 の計画 画 を参 画 期間を五年とい 期間 酌することなどを踏まえまして、 でございます。 たします 教育基本法第十七条に基づき、 (仮称) 世田 谷区 |教育 玉  $\mathcal{O}$ 教育振 振 興基本計 興基

間は するなど、 な お 八 年 で 同 柔軟に対応し あ じく令和六年度を初年度とい るため、 今後、 てま 整合性を図る必要が いります た します新たな区 あ る場合 は の基本計 調整 計 画 画  $\mathcal{O}$ [を策定 計 画 期

画期間 資料二枚目 とい たしま  $\mathcal{O}$ A 4 横 て、  $\mathcal{O}$ 資料を御参照 上  $\mathcal{O}$ ほうに示 1 てある ただけますで 0 が、 平成二十六年度から令和 しょうか。 これ ま で  $\mathcal{O}$ 

11 五年度まで ます 11 うことで、 のこ ただ  $\mathcal{O}$ 間 11  $\mathcal{O}$ 計 ま御説明した考え方を図とし 画 でござい 、ます。 中 央  $\mathcal{O}$ 矢印 て示させて か ら下が 11 新 ただい た な てござ 画 期間

ども、 に 年 小 委員会を設 関する意見交換等を行い 八 資 中学校 月に 料 幼稚 枚 教育長を委員長といたします 置  $\mathcal{O}$ 園長 目に Р 11  ${}_A^T$ たします。 お戻りく 小 代表、 中学校長 ださ 社会教育委員及び青少年委員 委員会の構 \ \ \ 計画策定に向けた検討を進め  $\mathcal{O}$ 代表、 4  $\mathcal{O}$ 成 検討 (仮称) 以は資料 小 体 • 中 制 -記載  $\mathcal{O}$ 世田谷区教育振興基本計 でござい 学校  $\mathcal{O}$ とおりでござい 運営委員代 ますけ  $\mathcal{O}$ 代 て 【表等で、 ま 11 れ 表、 ります。 ども、 ます 幼稚 教育施策 三画策定 令 け 袁 和 n 兀

評価 行 ま た、 0 に 状 0 現計画 況 きまし の点検及び ては、 でござい 評価を活用してまいります。 (2)ます とし 調 て記載 整計 画  $\mathcal{O}$ に とお お ける施策 り、 教育に  $\mathcal{O}$ 実施 関する事 状 況  $\mathcal{O}$ 務 把 の管理 握 や点 及び

す。 様 Ŕ 11 ある子ども た か L ら御意見を伺っ 教育委員会におきま 枚 ま 目 L  $\mathcal{O}$ て、 資料 の意見聴取を実施 広  $\mathcal{O}$ < 裏面 てま 区民 を御覧 して、 か 11 ります。 ら意見募集を行 し、 ください。 検討内容や検討状況 骨 子 また、 (案) 広報紙や区ホ 5 0  $\mathcal{O}$ 7 意見 作 まい 成  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ り を御報告し、 際 反 、ます。 の参考としてま 映でござ ームペ さらに、 11 ジなどを活 育委員 ま 当事 す 11 け り  $\mathcal{O}$ れ ま 皆 で ど

がら、 (案) 最 後 令 に 素案、 和六年三月 6  $\mathcal{O}$ 案を策定 ス ケ  $\mathcal{O}$ ジ 策定とい  $\mathcal{O}$ ユ 上 ル たします。 適宜本委員会にも御報告し、 でござ 11 ま す が 令 和 五. 年 御意見 度 に 計 (V) 画  $\mathcal{O}$ 子

大綱 定めるとされてございます教育、 席上、 な お 区長と教育委員会とで構成する総合教育会議 11 わ 昨 ゆ 月 る教育大綱でござい 区長と教育委員 0 ます 学術 皆様との意見 が、 及び文化  $\mathcal{O}$ 交換 教育大綱を踏まえた上で、  $\mathcal{O}$ 振興 に  $\mathcal{O}$ に関 お 場がござ 11 する総合的 て協 議 11 まし  $\mathcal{O}$ 上 な施策 た。 X 長が そ 次期  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 

 $\mathcal{O}$ 教育ビジ 彐 ン、 教育振興基本計画を策定することが確認され てござ 1 ます。

後、 ますけれども、 今週末、 総合教育会議を所管 七月三十日には、 次期  $\mathcal{O}$ 教育大綱策定の 11 たします政策経営部と調整 今年度一 ス 回目となります教育総合会議が ケジ ユ ル 等、 し てま 詳 細に 1 つきま ります。 開 ては今 催され

私からの報告は以上でございます。

どうぞ。 渡部教育長 ただい ま  $\mathcal{O}$ 説明に 対し て、 御質問、 御意見 が ござい ま た 5

四年、 とに 期 ○ 亀 後御検討 区の基本計画と合わせることが 間 田委員 なると考えます。 後期 つい 11 ただ て、 四年とするなど、 御説 けれ こ の 明 資料 ばと思 あ 自治 り によりますと、 がとうございます。 11 体として ます。 計画 重要では  $\mathcal{O}$ 期  $\mathcal{O}$ 政策 間をどうする な 区 11  $\mathcal{O}$ の基本計 二点あ カュ 整合性と と思い ります。 か 画 ということも含め ます カュ  $\mathcal{O}$ 期間とずれ  $\mathcal{O}$ 体性を考え で、 点 例 目 えば てし は、 ま て、 すと、 前期 画 今  $\mathcal{O}$ 

で、 大綱との  $\mathcal{O}$ 二点目は 11 ス 今後お示 ケジ ただければ 整合性を図 ユ 先ほど課長 ル と思います。 いただく際に のところで、 って 7 か 5 < は、 も御説明あ 必要があると考えます。 大綱変更 大綱 の変更の検討  $\mathcal{O}$ りました総合教育会議に基 スケジ ユ スケジ ル 本日 が 書 の資料 ユ か れ ル では、 と併せて て 11 づ ま せ 教育 お示 6  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 

まし  $\bigcirc$ きましては 井上教育 ス ケジ 総務 先ほど申 課長 ユ ル 御意見 として落とし込むなどしてま し上げましたが あ りがとうござい 今後、 ・ます。 政策経営部等と調 1 まず、 り た **,** \ と思い 教育 整 大 ます。 綱 て  $\mathcal{O}$ ま 件 n 0

す。 弋 回お示しするに当た それと、 五年と 現在  $\mathcal{O}$ いうことでお出しをしましたが、 ところ、 画 期 間 りま に 私どもとしては、 つきまし L て、 ては、 基本計画を所管する政策経営部、 貴重な御意見 五年  $\mathcal{O}$ 様 基 々な御意見があろう 本計画でということで想定を あ り が とうござい 区 かと思 側 .ます。 調 整 今 ま  $\mathcal{O}$ 

も調整、 と思い ます。 Ļ  $\mathcal{O}$ 計 本日 画 ・ます。 期間 てまい の教育委員会に御報告しており で御報告する そうい りたい つ · と 思 た御意見も踏まえまして、 つもりでございますが、 いますし、 検討を進めてま ますし、 また様 計 明 画 日 期 11 の文教常任委員会に 間 りたいと考えてござい 々な御意見があろうか も含め、 また区側と . もこ

○渡部教育長 よろしい です か。 それ では、 次に進みます。

て、 (2)斉藤学務課長より説明をお 車載 モニタ 損 壊 事 故 に 係る損 願 1 します。 害賠償 額  $\mathcal{O}$ 決 定に 0 1 て、 本件 に 関

○斉藤学務課長 0 **,** \ て 御報 告い たします。 私からは、 車載モ 二 ター 損壊事故 に係る損害賠償 額  $\mathcal{O}$ 決 定に

室実施中の  $\mathcal{O}$ た 本件は、 び 損害賠償 本年 バ ス 額が 車内で発生しました車載モニタ 一月二十五 決定 11 たしました 日に当委員会にお  $\mathcal{O}$ で御報 V 告い ー の て御報告しました、 た 損壊事故でござ します。 います。 Ш 場 移 動 教

は、 記 故 載  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 概要ですけれども、 とおりでございます。 発生日時、 発生場所、 相手方、 事故内 容 に 0 11 7

開 モニタ 閉が <u>-</u> できなくなっ ジ に教員が接触 目  $\mathcal{O}$ 写真を御覧ください。 たものでございます。 その開閉  $\mathcal{O}$ ため 損壊  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 程 部品を損壊 度は、 天 井 したため、 カュ ら下 が 干 0 ニタ た 状 態  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 

ては、 千円でございます。  $\Diamond$ の機器を  $\sim$ 特別 ジ 区自治体総合賠償責任保険により全額補塡されます。 に 0 お  $\mathcal{O}$ 戻 ユ りください。 = この賠償額は、 ットとして交換した金額でござい (6) です。 モニタ 相手方 一及びリフタ  $\sim$  $\mathcal{O}$ 損 害賠償 ・ます。 と呼 費用 額は六 ば れ 12 る 十七 つきま 開 閉 万  $\mathcal{O}$ た

専決処分日は、令和四年七月十九日でございます。

11 本件に て安全管理を徹底して実施するよう指導を行 つきま しては、 学校長に対 移動教室をはじめとする学校行事にお 0 ており 、ます。 誠に 申 訳ござ

VI ませんでした。

私 カ 5  $\mathcal{O}$ 報告は以上でございます。

渡部教育長 ただい まの説明に対し て、 御質問、 御意見がござい ま したら、

どうぞ。

よろしいですか。

「なし」の声あ ģ

 $\bigcirc$ 渡部教育長 それでは、 次に 進みます。

(3)住民訴訟控訴事件に ついて、 本件に関 して、 山下学校健康推進課長よ り

説明をお願 11 します。

 $\bigcirc$ 片 学校健康推進課長 私か らは、 住民訴訟控訴事件に 9 11 て報告 VI たしま

す。

及び控訴理由書が届きま 地方裁判所 本件は、 本年四月十二日  $\mathcal{O}$ 判 決言渡 したので、 が あ の本定例会におきまして、 った旨を御報告したところですが、 改め て御報告するものでござい 本年三月二十三日 今般、 ます。 控訴状 に 東京

水費、 訴訟に係るものでございます。 なお、 人件 本件は世田 費等 の徴 収を怠 谷区立小 って ・中学校の教職員等に対し、 いることが違法であることの確認を求 学校給食に係る光熱 める住民

資料を御覧ください。 1, のとおりでございます。 事件名、 2 控訴状送達日等、 3 当事者、 4

原判決主文の表示は記載

で、 5 審で 訴  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 訴えの 趣旨でございますが 趣旨と同様の内容となってございます。 (1) 原判決を取 ŋ 消 す、 以下 · 記載 のと ŋ

は、 次に、 既に本定例会におい 6 経緯及 び 控訴理 て御報告しているとおりでございます。 由に ついてですが、 段落目及び二段落 日まで

ども、 裏面に行 控訴 0 人は原判決は地方公務員法第二条に反することを主な控訴理由とし て いただきまして、三段落目、 「その後」で始まる部分ですけれ

す。 も地方 から は世 を徴 てお ります。 収 徴収する額を定めて 田 公務員法第二十五条の定めを優先すべきとの考えによるものでございま 谷区学校給食費に関する要綱などに基づき、 L 7 11 これは、 な いことは、 そもそも教職員等に対して、 1 るが、 地方公務員法第二十五条に反し 地方公務員法第二条に基づき、 学校給食に係る光熱水費等 特例給食を食する教職員等 ており、 要綱などよ 教育委員会 V)

てまい 7 今後 ります。 の対 応でござい ます が、 引き続 き、 原判 決  $\mathcal{O}$ 趣旨を踏まえ、 対応

報告は以上でございます。

 $\bigcirc$ 渡部教育長 ただい ま の説 明 に対 て、 御質問、 御意見がござい ましたら、

どうぞ。

よろしいですか。

[「なし」の声あり]

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(4)世 1田谷区 いじめ問題対策専門委員会に 0 V) て、 本件に 関 L て、 井元 副

事より説明をお願いいたします。

〇井元副参事 (学校経営・教育支援担当) 私からは、 世 田 谷区 1 じ 8 問 題対

策専門委員会について御報告いたします。

に 員会を開催 御報告させていただ 11  $\mathcal{O}$ まず、 8 0 とり、 問 題 主旨でございます。 対 11 た 策専門委員会を今年度か 11 しま じめ した 防止等のため いたとおり、  $\mathcal{O}$ で、 本件につきま 御報告  $\mathcal{O}$ 昨年度改 対策をより実効的に行うため ら設置 1 た します。 訂 して V) 1 たしま は、 たしました 令和三年九 いして、 1 先 日、 じ  $\otimes$ 月 に、 防  $\mathcal{O}$ 第 止基本方針 本委員会で 世 田 口 谷区  $\mathcal{O}$ 委

に応じて臨時で行うことも想定してお 本委員会  $\mathcal{O}$ 開 催 時 期等に つきましては、 ります。 年二回を予定しておりますが 必要

然防 発見、 に な審議内容 に 関する事項に 関 委員 止 する有識者を外部  $\mathcal{O}$ 早期解決 構 早期発見、 成に 12 0 つい *\* \ つい  $\mathcal{O}$ 取 てですが て、 組みに 早期解決 て御報告い からお招きし 主に審議して つい 学校の  $\mathcal{O}$ ための てや、 たします。 て、 1 じめ 学校と教育委員会が いただきます。 対策の推進、 五名で構成いたします。 学識、 の発生状況 法 そして、 律、 B 心 11 連携し じめ未然防止、 理、 重大事態等 福祉、 た 本委員会の 1 学校経営 じ 0  $\otimes$ 早期 調査 主 未

だきま 継続的 長 て、 方針 つきま ま 小 士 たしました。 11 たします。  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 1 続きまし 事務局 に基づ 選出 ります。 中学校におけるいじめの現状と今後の対応方針に 佐藤委員が に審議 L た。 ては、 を て、 行 く本委員会設置 からまず御説明をさせていただきました。 そこで出されました検討 五名全ての委員に御参加をいただいたところです。 当日は、 11 11 まし 今回は たしまして、 選出されました。 七月二十一 て、 午後六時から午後八時半までの 初 委員長には学識経験者 回ということもあ 日に の趣旨及び本委員会に求められ 今年度中 開催 その後、 1 により実効性 事 たしました第一 項 りまし に 委員長に進行してい つきまし  $\mathcal{O}$ 藤平委員、 て、  $\mathcal{O}$ ある ては、 その後、 世田 回委員会に つい 時間半の てい 1 て審議を進め 谷区 第二 副委員長 じめ対策を講じて 委員長と副委員 11 る役割等に ただき、 審議 口 じ 間 0 委員会に で審議を め防止基本 11 には  $\mathcal{O}$ て てい 内 御 区立 弁護 報告 た 7

する予定でございます 今後  $\mathcal{O}$ ス ケジ ユ ル に つきまし ては、 本年十二月 に に第二回 目  $\mathcal{O}$ 委員会を開

報告は以上です。

どうぞ。 渡部教育長 ただい ま  $\mathcal{O}$ 説 明 に 対 て、 御質問、 御意見がござ 11 ま たら、

○亀田委員 組  $\lambda$ で 11 ただくことはとても重要だと考えます。 御説明あ り がとうござい ・ます。 1 じめ 区と  $\mathcal{O}$ 間 題 てこ 12 0  $\mathcal{O}$ 11 問 て 題 0 取 カュ ŋ 組

二 回 の えます。 えます か、  $\lambda$ で あと、 7 会議  $\mathcal{O}$ るということを、 で、 以降で結構なので、 の教育委員会、  $\mathcal{O}$ 専門委員会でどのような意見が出されたかということは、 継続的 この会議でもその点を共有していただけれ 例えば、 に学校の先生方に発信して 校長会等で校長先生方に いくことは重要と考 周知すると ばと考

日 も、 まれ 〇井元副参事 ておりましたので、 学校にど (学校経営・教育支援担当) のように周知し 第二回にて審議をしてまい てい くかということも審議 御 意見 りた あ ŋ が 1) と思います。 とうござい  $\mathcal{O}$ 内容として ま す。 当

(5)区立幼稚 園集約化等計画 (案) に 0 いて、 本件に 関して、 本 田 乳 幼 児教  $\bigcirc$ 

渡部教育長

ほ

カュ

はよろしいですか。

それでは、

次に進みます。

に 育 〇本田乳幼児教育・保育支援課 0 ・保育支援課長より説明をお 1 て御 説 明 11 た します。 長 願 11 私 いたします。 からは、 区立幼稚 園 集約 化等 計 画 (案)

組 教育支援セ 世 Ŕ 育に求め  $\lambda$ 田 三歳以 でまい 谷区  $\sim$ ジ目を御覧ください。 は 5 ンタ 世 りま 上 れる役割は大きなものとなっており、 田谷区幼児教育  $\mathcal{O}$ 教育 した。 ーを設置するなど、 保育 の内容が共通化されてござい 保育推進ビジ 1 の主旨でございます。 就学前の子どもの教育・保育の充実に取 彐 ンなどを踏まえて、 幼稚 、ます。 園教育要領等に 近年、 こうし 乳幼 児教 X た中で、  $\mathcal{O}$ 乳幼児 お 育 11 保 て 1)

等の 変化をして 他方で、 入園者数の おり 令和元年十月 ます。 減少が顕著となるなど、  $\mathcal{O}$ 幼児教育 保育 区  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 無償化 乳幼児教育 などを契機 保育の状 に、 況 区 は大きく 77 幼 稚 袁

え方、  $\mathcal{O}$ ほうで、 のような状況 グランド 子ども・ ・ビジ  $\mathcal{O}$ 子育て支援事業計画調整計画に、 変化 彐 ンというも に対応することなどと併せ のを示す予定でございます。 て、 今後の子ども 今後、 こう 子ども 11  $\mathcal{O}$ 政策の た状況 若 者 考 部

を行うも を踏まえまして、  $\mathcal{O}$ でございます。 区立幼稚園集約化等計画 (案) を取りまとめたことか 5

おりますが  $\mathcal{O}$ 計 画 の内容に 主に か ついてです。 がみ文のほうに沿っ 詳細 は、 て要点を御説 後ろのほうに 明 別 11 紙 たします。 1, 2 -で 掲 して

機児童 定こども園に用途転換しております。 携型認定こども園に、 も園へ用 年度に策定をした用途転換等計画におい ておりました。 (1)用  $\mathcal{O}$ 途転換等計 解消に資するために、 途転換するとともに、 これに基づき、 画の実施状況につ 四園を私立の幼保連携型認定こども園 塚戸幼稚園を私立の 当時存在してい 今のところ、 いてでございますけ 、ては、 当時 多聞幼稚園を幼稚 た九園 公私連携型、 の重点課題であ のうち五園を区 れども、  $\sim$ 転換することと 幼 園型認定こど 平成二十六 保連携型認 った保育待 立幼保連

御確認い  $\bigcirc {}^{\sim}$ ただけ ージ か れば、 らーーペー と思っ ております。 ジにかけて、 \_ 覧表を掲載 てござ 1 . ます。 後ほ ど

す。 二五・二%となっております。 が 傾 次に、 向とし ①として、 (2)て認 区立幼稚園等の現状及びそれを取り巻く状 めら 区立幼稚園等入園者数の減少と配慮を要する児童 れます。 令 和 四年五月時点  $\emptyset$ 11 わ 況 ゆ に る要配 9 1 慮児 てでござ  $\mathcal{O}$ 割合の  $\mathcal{O}$ 割 い ま は

ざいます。 人となり、 三ページ目、 また、 ②といたしまし 私立幼稚園に て、 おい 保育待機児総数は、 ても入園者数が 毎年 -減少し 令 和二年四 て 11 る状 月 に 況でご は ゼ 口

ŋ ために、 が施行され、 /ます。 ③といた 看護師 しま 区立幼稚園等を含む学校等 して、  $\mathcal{O}$ 配置そ 令和三年九月十八  $\mathcal{O}$ 他 の必要な措置を講ずる責務を負うこととなってお  $\mathcal{O}$ 日 設置者は、 に は、 11 わ 在籍 ゆる医 する医療 療的 ケ 的 ア児支援法 ケ ア児  $\mathcal{O}$ 

④ と い た しま L て、 令和三年十二月に区  $\mathcal{O}$ 乳 幼児教育 保育  $\mathcal{O}$ 推 進拠点とし

て、 を提供する体 乳幼児教育支援センタ 制を構築し、 取組 -を開設 みを進め 子どもたちにより質の ているところでござい 、ます。 高 1 教育

しく記述し 以上の 内容に 7 お ります。 つきまし ても、 こちらも後ほど御 後ろの <u>~</u> 確認をい ジから一六ペー ただきたい と思い ジの 別 ま 紙 す。 1 詳

- 用途転換と、 とを踏まえまし たします。 たことにより、 (3)用 途転換等計 私立の て、 区として当面新規の保育施設の 画の 区立幼 幼保連携型認定こども園 見直しに 稚園 に つ 0 *\* \ 11 てでございますが、 て、 区立  $\sim$ 整備を見合わせることとしたこ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 幼保連携型認定こども園 用途転換を行わ 保育待機児 ないことと が 消  $\mathcal{O}$
- 等に 拠点としての役割を果たすよう、 (4)ついては、 区立幼 稚 袁 区内五地域に  $\mathcal{O}$ 集約 化 に 0 11 か所程度とし、 てでございます 段階的に集約化を進めてま 地域 が、  $\mathcal{O}$ 現 在 乳幼児 八 京 期 1 ります。 あ  $\mathcal{O}$ 教育 る 区立 幼 保 育 稚  $\mathcal{O}$

を活 等の受入れ 11 ことや、 集約 用することを基 化に に向 当た 財政 けた 負担 0 て 本と の軽減、 機能強化を目的と は、 区立幼 11 たします。 平準 稚園 化  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 観点を踏まえま した一部改修を行うとともに、 築年数が まだ老朽化 て、 にまでに 配慮を要する児童 は 至 既存施設 0 7 11 な

てまい ケア児の受入れ等の また、 ります。 施設 0 改修に当た ため に必要な機能と、 りましては、 各施設 その 整備手法に  $\mathcal{O}$ 調 査を行うととも 9 11 ても検討を行 に、 医 療的

認定こども 集約 化 後 園と  $\mathcal{O}$ 区立幼 11 た 稚園等 します。  $\mathcal{O}$ 施 設 類型に つきましては、 幼稚 園また は 幼 稚 遠 型

経験を活用 に などを含め 開 集約化後 設 1 たしま た児  $\mathcal{O}$ しながら、 各 童 袁 した乳幼児教育支援セ  $\overline{\mathcal{O}}$  $\mathcal{O}$ 受入れを行っ 機能や役割 各幼 稚園と連携 とい 7 た 11 ンタ くことを基本とい しまして しながら、 12 おい は、 三歳児 三歳児 て、 学識 た カュ 5 L  $\mathcal{O}$ ます 段階 経験者等  $\mathcal{O}$ 教育 カュ ま 5 保育に 要配 た、  $\mathcal{O}$ 知 新た 慮児

入 に果たすた 11 に向 て、 先進的 けて検討を進めるも  $\Diamond$ に、 な研 区立幼稚園、 究等に取 の と り 組 11 んでま 幼稚園型認定こども園に た します。 11 ります。 ۲  $\mathcal{O}$ よう おける三歳児保育の な機能、 役 割 を十分 導

します。 数や区全体 や医療的 検討に当たり ケ ア  $\mathcal{O}$ 児 乳 まし  $\mathcal{O}$ 幼児教育 ニー ては、 ズ等を踏まえ、 保育施 区立 認定こども園多 設  $\mathcal{O}$ 具体的 利用状 況 な定員等を定め 聞  $\mathcal{O}$ バ 幼 ラン 稚園 ス、 Ł 含め、 配慮を て 1 各 要す t 袁  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ ん児童 とい 在 遠 児 た

築を行 れるモデ 御報告を差 その上で、 1 ル 的 医療 し上げているところでござい ①でござい 取 的 組みを行うこととい ケ ア児を幼稚 ますが、 園等 区立砧幼稚園 たします。 か 5 ますが 小学校、 12 新 区 9 В <u>\frac{\frac{1}{3}}{1}</u> 11 砧小学校と複合化 て Ο は、 Р まで一 既に今年 貫して受け入  $\mathcal{O}$ 月に 改

行計 また、 画に 幼稚 お 11 園 て 定め 枠、 ることとい 保育枠の定員等の詳細 たしま す。 に つきま L て は、 個 別  $\mathcal{O}$ 用 途 転

- に 11 同 児を連携園として受け入れ た 様 0 します。  $\mathcal{O}$ 1  $\mathcal{O}$ て、 運営 区立認定こども園多聞幼稚 施設ごとに作成する を基本とい た L ます るとい 個別 が 園に 0 各施  $\mathcal{O}$ た事情を踏まえま 集約化 つきましては、 設  $\mathcal{O}$ 学 に係る計 年数、 近隣 いして、 画に クラ お ス  $\mathcal{O}$ なごみ 数、 当面 1 て定めることと 定員等  $\mathcal{O}$ 間、 保育  $\mathcal{O}$ 現在 袁 詳  $\mathcal{O}$ 袁 細
- 減少傾 ます。 は、 で担 化を進め 3 施設ごとに作成する 0  $\mathcal{O}$ 向 てきた役割及び今後果たすべ そ れ 7 あ 以 11 る中で、 外 <  $\mathcal{O}$ £ 六  $\mathcal{O}$ 遠 لح 乳幼 1 に 個 た 0 別児教育 別 します。 1  $\mathcal{O}$ てでござい 集約化 き役割 保育 各施 に係る計画にお ますが 設 施 設  $\mathcal{O}$ に留意しな 学年数、  $\mathcal{O}$ 利用 区 状 内 が 11 ク 況  $\mathcal{O}$ ラ 5 幼 て定めることとい  $\mathcal{O}$ バ 稚 ス 数、 ラン 亰 区立幼稚 全体 定員等 スと、  $\mathcal{O}$ 園 遠  $\mathcal{O}$ これ 児  $\mathcal{O}$ 集約 た 数 ま 細 が
- 4  $\mathcal{O}$ 集約 化  $\mathcal{O}$ 年次 等に 9 VI てでござい ます が 区 立幼 稚 遠 在園 状 況、 地 理的

に集約 は、 化等 条件、 化を進め 11 八 、ます。 幡 集約化 ま た 世  $\mathcal{O}$ Щ 化をす 幼 田 内 11 長寿命化 と考え 稚 そ 谷 7 7 容 の後、 は、 を進 地域 VI 遠 Ź. け 年  $\mathcal{O}$ ほうに: める。 てお 調査 次 桜丘と松丘 れ  $\mathcal{O}$ K ばと考え 玉 中 Ш 年ごとに順 で、 りますが、 0  $\mathcal{O}$ 治無、 烏 集約 地 1 桜丘幼 て 山 域 地域の  $\mathcal{O}$ て  $\mathcal{O}$ 化 中で、 لح お 集約化を最初とし、 す 集約化後 ります 現時点 次、 ることを想定し 稚園と松丘 題した表 中で、 中町 中 町  $\bigcirc$  $\mathcal{O}$ と三島 幼稚 八 跡  $\mathcal{O}$ 想定とい 幼稚 幡 内容を想定し 地 Щ 園と三島幼稚園を中  $\mathcal{O}$ 幼稚園と給田 園に 活用  $\mathcal{O}$ 7 集約 最短 たしまし お り などを総合的 9 íます。 化 で令 11 て、 ております。 ては、 八 和 集約 幼稚 桜丘 幡 八年 Щ 度を 袁 町 幼稚 化 勘 幼 各  $\mathcal{O}$ 想定 具体 案し 田 想 0 稚 遠 袁 定  $\mathcal{O}$ 11 袁  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 集約 年次 集 7 ほ  $\mathcal{O}$ 7 ほ う 約

に

7

け て 上 も記載をし  $\mathcal{O}$ 内容に ておりますので、 つきましても、 別紙 後ほど御確認をお願 1, 後ろの 一六  $\sim$ 1 ジ 1 たします。 カコ · 6110  $\sim$ ジ カュ

区立  $\mathcal{O}$ じたきめ細 このように 11 ような役 て、 遠 (5)一幼稚園 今 お 介助 11  $\mathcal{O}$ 各園 割を に 員に P 区立 か お は な教育 担うととも に 11 ょ 幼 て、 経 お り 稚 個 11 験豊富な幼稚園教諭に 亰 乳幼児教育支援セン て蓄積され 々 等 保育が実践されてきたことや、  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ に、 特性 あ り それぞ に 方に . 応 じ た様 0 た手 れ 々 1 な経験や知識を活  $\mathcal{O}$ てでござ 厚い 機 ターと五 ょ 能 り、 支援  $\mathcal{O}$ 個 強 11 化 0 が Þ ま を 行  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 児童の す 袁 図 わ 配慮を要す が、 が 用 れて 0 てま 連携をしなが L これ ま て、 発達や特 11 11 える児 ま 集約 り ŋ で ま ま 童に す。 化 性 区 L た。 に応 立.  $\mathcal{O}$ 

保護者 取組 保育 慮児 点目 点目 B 4 と  $\mathcal{O}$ 医  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 11 質 療 働 担 た  $\mathcal{O}$ لح き方 向上 的 しま 11 1 手 た ケ して、 や保 とし の多様化 しま T 児を受け て役割 して、 六ペ 幼 に 入れ 対応 小 地域 を果たし ジ て、  $\mathcal{O}$ すること、 目でござい 中の交流、 教育 てい イ 、くこと、 保育 ク 三点目と ますが、 連携を先導、 ル  $\mathcal{O}$ 拠点として、 シ 四点目とい な教育 L 預 て、 か 推 ŋ 進し 世 保育 保育 乳幼 た 田 谷 て  $\mathcal{O}$ しまし を推 区 充 児 11 定実によ  $\mathcal{O}$ 期 進 て、 特  $\mathcal{O}$ 色 て る

くことでございます。

討、 稚園集約化後の跡地活用につきましても、 は、 れる予定 を総合的に の整合性も (6)調整を行ってまい 計画に基づき、 今後 0 の進め方に 勘案し、 勘案しなが 11 わゆるグランドビジョンを踏まえまして、 段階的に進めていきたいと考えております。 区の 0 りたいと考えております。 , 5, **,** \ 乳幼児教育・保育施設をめぐる状況の変化や財政状況 てでございますが、 子育て施策を一層バ 子ども・子育て支援事業計画に示さ 区立幼稚園 ジョンア 関係所管課 の集約化に ップするため また、  $\mathcal{O}$ 計画と 区立幼 0  $\mathcal{O}$ 7 検

ります。 わせて、 次期基本計画の 本計画に 0 11 てもその進捗状 中間見直しや子ども計画 況 の検証等を行ってい (第三期)  $\mathcal{O}$ きたいと考えて 見直 し時 期 お

者等関係者 てい に計 最後に、 ただいた後、 画 (案) 3  $\sim$ として報告させて の周知を図ってまい 今後のスケジュ 八月には計画を策定し、 | ル いただき、 りたいと考えております。 12 つい 明 日 八月 てでございます。 以降 から九月に の常任委員会に か 本日の けて、 各園 教育委員会 報告をさせ [の保護

私からの説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただい まの説明に対して、 御質問、 御意見がござい ましたら、

○澁澤委員 ありがとうございます。

大まか

な内容もよく理解をさせて

1

ただ

きました。

どうぞ。

概念として何となく捉えておりますけれども、 ち行政の立場としては、 例えば通学する、 ービス ただ、  $\mathcal{O}$ 一般区民にとって、 低下とい 通園する距離が長くなるですとか、 うイ メー 効率化ですとか集約化というの ジが 集約化ですとか、 1 コ ールで付きまとうということです。 区民 あるいは効率化という言葉は、  $\mathcal{O}$ 側 当然数が減るということ は正し カゝ らしてみれば当然、 い言葉、 正しい 私た

は ただきた ス が サ あ ŋ ビ 1 ス が なと思っ すよ 低下することとイコ とい ております。 うことをぜ ひ、 区民に対し ル と捉えますの ては全面に で、 余 出 ŋ あるぐ L 7 公布を 5 い  $\mathcal{O}$ プ 7 ラ

保育 教育支援セ 児保育を進 まえ ○本 願 御理解を求  $\emptyset$  $\mathcal{O}$ お 1 て に 田 11 1 0 乳幼 たします。 携わ くことなど、 総合的 Þ 児教  $\Diamond$ る職  $\Diamond$ るとおりでございまして、 ン 7 て タ 員の 育 いきながら進め な観点から幼稚 ーと連携 いくことで そうい 方々、 保育支援課長 L なが あり また保護者 ったところを一般区 ていきたいと思っ ら、 亰 ますとか、  $\mathcal{O}$ 御意見 さらなる教育 園数は少し縮め 今 回 の方、 さらに、 いろい あ 地 り 民 域 がとうござい 、ろな、 ておりますので、 0  $\mathcal{O}$ 保育 方、 地域 てい 方にも十分説 また、 園児数 きますけれども、  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 質の 拠点と ・ます。 幼稚 の状況 向上に向 明 て、 袁 よろし まさに な  $\mathcal{O}$ などを踏 教育 けて進 が 乳 委員

 $\bigcirc$ 渡 部 教育 ほ か は ょ ろ L 1 です カン それ で は、 次 に 進 しみます。

学 習 • (6)玉 地域学校連携課長より説明をお願い \_ 登 録 有形文化財 (建造物)  $\mathcal{O}$ 登録に します。 つい て、 本 件 に関 して 加 生 涯

 $\bigcirc$  $\mathcal{O}$ 登録に 加 野 生 涯 9 学習 11 て御報告を申 地 域学校 連携 し上げます 課長 それ では、 玉 **|登録有** 形文化 財 建 造 物

す。 を含め 化 議会文化財 11 て、 財 1, 登録 まし 文化 れ 主旨でござい は 原 今後、 て、 財 分科会に 簿に登録する旨の答申 登録原: 二十三件となります。 官 報 ・ます。 簿に おきま  $\mathcal{O}$ 登録され 告示をもって正式に登録となります。 して、 令和四年七月二十二日に開催され て 松原 がございま 11 一丁目 る建造物  $\mathcal{O}$ は、 亀井家住宅主屋に たの 今回新たに で、 御報告を申 まし 登録 なお、 た 0 玉 さ 11 区内に れ し上 て、  $\mathcal{O}$ 文 る げ 化審 国文 ま お

け れども、 亀井家住 宅主屋の 世 田 谷区 概要に 松 原 丁貝、 9 1 て、 構造 簡単に 御説 て は 明 木造二階建てでござい い た します。 所在  $\mathcal{O}$ 場所で ます。 建 す

築年 7 おりでございます。  $\mathcal{O}$ 和風 代 が 昭 住宅でございます。 和五年で、 写真も添付しておりますの 特徴としましては、 詳細 は (6)特徴 住宅街に所在をする洋館  $\mathcal{O}$ ところに で、 御参照ください 記載をし て お 付 ŋ  $\mathcal{O}$ 階 建

説 明は 以上でございます。

どうぞ。 渡部教育長 ただい ま の説明 12 対 て、 御質問、 御意見がござ 1 ま た

よろし 1 です

「なし」  $\mathcal{O}$ 声あ り \_

 $\bigcirc$ 渡部教育長 それでは、 次に進みます。

(7)世 田谷区立図書館運営協議 会の 設置等 に 0 VI て、 本件 に関 て、 會 田 中

央図書館長より説明をお願

11

します。

て御 ○會田中央図書館長 報告 1 たします。 それでは、 世田谷区立図書館運営協 議会の 設 置等 12 0

い

者の 期行 報告するも ス機能を持 資料を御覧ください。 視点を 動計 画 のです。 つ、 取り に基づき、 世田谷区立図書館運営協議会を設置し、 入れ、 魅力ある図書館づ 図 書館運営やサ 1 の主旨です。 くりを進め 第二次世田谷区立図書館ビジ ピ ス水準を安定的 てい その るところですが、 に 取組 確保する 4 É 0 ガ 彐 ン 11 第三 利用 て

٢, は、 条、 ます 所掌事 が 目 (2)的及 別 図書館運営協議 区立 紙 図書館 項と び設置ということで、 を御覧ください。 V) うことで、 における運営 숲  $\mathcal{O}$ 概要です。 いただい 別紙 区立 • 記載のとおりでござい 三図書館 サ 1 が おります。 (1) 要綱でございま ピ の運営 ス 目的  $\mathcal{O}$ 等、 課題およ 状況 (2) $\mathcal{O}$ 構 す。 、ます。 び改善に 評 成員です 価 こち 検 また、 らに 証 が 関すること、 まず 関するこ 恐 第二条で れ 第 入 V)

第三条以下、 組織の運営等に 9 11 て記載 て 11 るところでござい ・ます。 (3)

ということで記載させて

て

 $\mathcal{O}$ ますでしょうか 任期に 続きまし 0 て、 11 ては二年ということでございます。 別紙2の こちら 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧を御覧い  $\mathcal{O}$ 十六名を委員ということで進め ってまい ります。 ただけ 委員

時 5 中央図書館三階会議室 会場ということで、 枚目にお戻りください。 令和四年七月三十日、 「ぎんが」で開催予定です。 3 第一 回図書館運営協議会 今度の 土曜 日  $\mathcal{O}$ に、 開催 午 概 後 要 で 時半 す。 か 日

- (2)内容については、記載のとおりです。
- (3)その 他といたしまして、 会議は 公開とし、 後日区 ホ ム  $\sim$ ジ で公表す

るということを考えてございます。

議会を開催予定でございます。 4 今後  $\mathcal{O}$ スケジ ユ ル に つきまして、 今年 度はあと三回、 次ごう 兀 口 0

説明は以上でございます。

どうぞ。  $\bigcirc$ 渡部教育長 ただい ま  $\mathcal{O}$ 説明 に 対 L て、 御質問、 御意見がござい ま したら、

整備い らちょ やの教育」 で恐縮なの 0 ○亀田委員 て、 ただい 内装 っと遠い にも掲載され もきれ です たと思いま 御 に説明あり け かなと思っていたのですけ れども、 11 でした りがとうございます。 した。 て にので、 下北 いますが、 沢 まさに利用者の視点を取  $\mathcal{O}$ 义 以前 書館 れども、 カウン 御説 本件の 明に伺ったときは タ 話では、 実際には商業施設 は、 り なくて、 本日配付 入れ たよ 最 L  $\mathcal{O}$ 1  $\mathcal{O}$ 初 か 「せ 施設を 中 は ŧ 駅 た 想 カュ

- $\bigcirc$ 渡部教育長 ほ か は 1 かがで しようか。 それでは、 次に 進みます。
- 件に関 (8) 新 L 型 コ 口 井上教育総務課長より ナウ 1 ル ス感染症に係る教育委員会事 説明をお願 1 1 た 務 にします。 局  $\mathcal{O}$ 対応に 0 11 て、 本
- 員会事務局 〇井上教育総務課長 の対応等につきまして御説 それでは、 新型 明させて コ ロナウ 11 イ ただきます。 ル ス感染症に係 り ます教育委

等に応じました支援の 記載 た対応を行ってございます。 まず1 7 してお は 7 は 引き続き感染防  $\mathcal{O}$ りますが 区 八月三十一 <u>\frac{1}{2}</u> 小 中学校に 継続、 前 日ま 止対策を徹底 回御報告以降、 での夏季休業、 さらに、 0 1 てでございますが 7 した上で 七月二十日 スク着用に関す 夏休み期 の教育活動、 の終業式まで 間中 現 在 る熱中症 でござい 児童 小 中学校 対  $\mathcal{O}$ ます。 生徒 間に 策を優先 に  $\mathcal{O}$ 0 実態 きま (1) おき

た上で、 11 たしま また、 八月十 した二泊三日の (2) として 一日までの 記載 してござ 日光林間学園に 期間で実施してございます。 11 ますけ つきましては、 れ ども、 小学 校六年 感染防 生児童を 止 対策を徹 対

す。  $\mathcal{O}$ 現状把握 続きま て、  $\mathcal{O}$ ため、 (3)でござ 急遽区立 いますけ 小 中学校全校を対象に調査を行 れども、 先月末に児 童 • 生 徒 0  $\mathcal{O}$ てござい 7 ス ク ま

から、 ざいますが  $\mathcal{O}$ ると回答し な 意  $\mathcal{O}$ 0 資 児童 てござ 向、 料 設問  $\mathcal{O}$ 二枚目 これ 生徒 11 てございます。 7 設問 が最も多い ま  $\mathcal{O}$ す。 を御 の様子などは、 7 ス 1 特に、 クを外さな  $\mathcal{O}$ 覧ください。 熱中症対策が必要な場面 結果となってございます。 また、 設問 約九 11 5 設 問 7 主な  $\mathcal{O}$ 7 割 登 ス 下  $\mathcal{O}$ 理由まで、 ク 学校  $\mathcal{O}$ 校 着 に 用 マスクを外さな が 12 お における 関す 1 7 ス それぞれ て る状 ク 7  $\mathcal{O}$ ス 着用が ク 況 7 11 を外すよう指導 御覧のような結果に ス 調 ク着用 査 理由として、 大半を占め と 1 うことでご  $\mathcal{O}$ 指導内容 本人

を嫌が 制で て、 を、 きな 面には また、 七 項目 る児童 [を記 設問 設 あ 生徒が る 載 問 9 8とい 11 L  $\mathcal{O}$ は、 てございます。 7 11 スクを外す指導に た るなど、 7 ス しまして、 ク  $\mathcal{O}$ 着用が 熱中症対策として 特に、 7 習 スクを外す指導 つい 設問 慣化 て され 9では  $\mathcal{O}$ 課題 の指導 て 11 や問題点とい る。  $\mathcal{O}$ 7 工夫例  $\mathcal{O}$ ス クを外 難 7 しさが ス ク を外すこと すことを強 て五 たしま 伝わる結 項目

果となってござい

ます

応 が、 告以降も引き続き、 資料の こちらも八月三十一 運営等を行 <u>~</u> ジ目にお戻りください。 ってござ 感染防止対策の います。 日まで夏季休業、 徹底はもちろん、 続 いて、 夏休み期間 2  $\mathcal{O}$ 熱中症対策を優先 中でございます。 区立幼稚園でござい した対 前回報 ます

を徹底した上で運営等を行 ンターに また、 つきましては、 3 の新 В О Р, 資料に記載のとおり、 4の学校施設開放、 0 てございます。 5 それぞれ引き続き感染防  $\mathcal{O}$ 図 書館 义 書室 义 書館 止 対 力 策 ウ

(直近三か月の推移) 資料 枚 目の 裏面を御覧ください。 といたしまして、 6 数値を記載してござい 区立 小 中学校 で ・ます。  $\mathcal{O}$ 感染発 生 一状況

まして、 また、 してござい こち 7 、ます。 区立小 らは七月二十日終業式時点でございますけれども、 御確認ください。 中学校で の学級 閉鎖 状況 (直近三か 月  $\mathcal{O}$ 推 それぞれお示 移) 11 たし

私からの説明は以上でございます。

どうぞ。 渡部教育長 ただい まの説明に対して、 御質問、 御意見がござい ましたら

すけ 禍で現状どうな 〇中村委員 れども、 これとは別 説 って 明あ 11 りがとうござい ますでしょうか。 に、 以前からあ ました。 りま これは学務で L 日 た中学校 光 0 学園 L ようか に  $\mathcal{O}$ 合宿等 9 11 て はこの 記 載 が あ コ 口 ŋ ナ ま

○毛利教育指導課長 部活動の合宿についてですか。

○中村委員 そうです。

○毛利教育指導課長 現在、 区として禁止 はし て い ま せん が、 この 感染状況

合わせて、 各部活動で判断 して対応し 7 1 ると聞 1 7 おります。

〇中村委員 例えば、 河  $\Box$ 湖 の今後 の予定なん か は 分 か ŋ ます カン

施設を含め、 ○斉藤学務課長 合宿を行う予定であるというふうに把握して 基本的には、 希望し てい る学校は予定どおり、 おります。 河  $\Box$ [湖その

 $\bigcirc$ 協力をお願 保護者の 非常に大切だと思い ○鈴 するように求め 外す指導に 渡部教育長 木委員 意見というのを非常に大切に 1 9 したい 11 御 られ 説  $\mathcal{T}$ ほ  $\mathcal{O}$ 明 カコ ます。 はよろし あり ということをこちらからもお伝えするとい ていると書い 課題や問題点のところで、 がとうございます。 学校にば いでしょうか。 てありますが、 か して り 求 いると思うので、 められても、 それでは、 番最後 保護者から学校側 保護者か  $\bigcirc$ やは  $\sim$ 次に進みます。 らの ぜ ジ り子どもは家庭 指導とい 1 に ひ保護者か と思い にも あ る 2 7 と指導 ます。 うの ス らも クを  $\mathcal{O}$ 

(9)各 課行事予定に 0 いて、 本件に関して、 井上教育総務課長より説 明 をお

願いします。

〇井上教育 総務 課長 そ れ では、 令和 兀 年 八月の各課行事 予定に つきま 7

報告させていただきます。

ページ 例会が して、 ただければと思 資料を御覧ください。まず、 以降に各課の詳細な行事予定をおつけ 予定されてございます。 八月二十三日に第十六回教育委員会定例会が予定されてございます。 11 ます。 十三日 八月九日でございます。 から十七 してございます。 日ま でが学校休業 第十五 後ほど御確認 回教育委員会定 日でござい 次 ま 1

す。 なお、 あら 新型コ か ľ 8 御 口 ナウイ 承 知おき願います。 ル ス 感染症の状況 によ 0 て変更する可 能性もござい ま

ょ また、 り御提案がござい 八 月 九 日  $\mathcal{O}$ ますの 第十五 で、 回教育委員会定例会に よろし くお願 1 1 たします。 つきまし ては、 後 ほど教育長

私からは以上でございます。

渡部教育 長 ただい ま  $\mathcal{O}$ 説明 に 対 て、 御質問、 御意見がござい ま したら、

どうぞ。

よろしいですか。

[「なし」の声あり]

○渡部教育長 (10)その他の連絡事項等はございません か。

本日は配付資料が二件ございますので、 御覧になっておいてください。

づき休会としたく、 委員会定例会につきましては、 それでは、 各課行事予定で報告がありました八月九日火曜日の第十五回教育 各委員の方にお諮 世田谷区教育委員会会議規則第四条の規定に基 ŋ したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

といたします。 は休会とし、第十五回教育委員会定例会を八月二十三日火曜日に ○渡部教育長 御異議なしということですので、 八月九日火曜 日の教育委員会 開 催すること

火曜日午前十時から教育委員会会議室にお それでは、 議事日程につきましては、 記載 11 7  $\mathcal{O}$ 開催 日時を変更して、 いたします。 八月二十三日

以上をもちま して 本日  $\mathcal{O}$ 日程は全て終了 11 た しま した。

これをもちまして令和四年第十四回世 田谷区教育委員会定例会を閉会い

ます。

午前十時四十六分閉会